質疑応答書2

広島市役所本庁舎コンビニエンスストア運営事業者募集

項目	質問	回 答
2 設置の概要 (7) 営業時間	・営業時間の変更(時間延長)提案は可能でしょうか。	・要項 2(7)に示す営業時間の 変更はできません。
(8) 貸付料	・貸付料は下限額を想定した固定貸付料に追加して、売上歩率の提案も可能でしょうか。	・売上歩率の提案はできません。要項 2(8)の貸付料の金額を提案してください。
(9) 契約保証金の免除	契約保証金の免除についてのご判断はいつになるでしょうか。	・貸付契約の締結時に、審査・決定します。
3スケジュール (予定)	・「店舗設営・営業開始 令和6年2月1日(木)~」との記載について、同日からの工事開始との認識でよろしいでしょうか。	・御認識のとおりです。 なお、要綱 5(4)のとおり、 工事着手に当たっては、本市 と協議の上、許可を受ける必 要があります。
5 運営に関する諸条件 (4) コンビニ設置工事	・店舗外観について、ご提示いただける基準(色彩等)はございますでしょうか。また、事前審査はございますでしょうか。	・要項 5(4)のとおり、市民ロビーと調和した外観としてください。また、事前審査はありません。
(7) コンビニ外への看 板の設置	・「コンビニ外」との記載について、店舗以外の場所への設置についてとなりますでしょうか。また、基準はございますでしょうか。	・店舗以外の本庁舎構内となります。設置に当たっては、要項 5(7)のとおり、景観及び市役所の機能を妨げない範囲で認めることとしています。

(14) 商品の搬入・廃棄 物の搬出

- 示下さい。
- |・搬入搬出について、駐車 |・特段の制限はありません 場の利用可能時間をご教┃が、搬入搬出の時間について は、事前に本市と協議を行っ てください。
- 専用駐車場(駐車場所固 定)となりますでしょう か。そうでない場合、駐車 場が埋まっていた場合は その場で待機可能でしょ うか。
- ・専用ではありません。駐車 場所が満車の場合は、警備員 の指示に従ってください。

なお、開庁時間内は、来庁 者等により駐車場が混雑し ている場合があります。

(16) 定期報告

- ・報告書に指定の書式はご ざいますでしょうか。
- 書式の指定はありません。

その他

- ・企画提案書の枚数制限、 書式指定はございますでしばありません。 しょうか。
 - ・枚数の制限及び書式の指定
- ・ATMの通線は無線電波 状態が良好であれば無線 でも可能でしょうか。
- ・本市の各種情報システムの 運用及び無料公衆無線LAN サービス等の利用に支障が ないことを確認するため、具 体的な規格等をお聞きした 上で、可能かどうか判断する ことになります。
- ・店舗BGM放送は可能で しょうか。
- ・市民ロビーの管理・運営を 妨げない範囲内で可能です。
- ・清掃において、モップ洗 ・使用できません。 い場ですが、庁舎内の共用 シンクを使用することは 可能でしょうか。